

令和5年度予算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 30,000 千円

【歳出】社会保障施策に要する経費 582,979 千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	一般財源	
				うち社会保障財源化分
社会福祉	障害者福祉事業 (障害者自立支援給付事業等)	112,678	29,030	2,289
	高齢者福祉事業 (福祉灯油助成事業等)	208,888	115,885	9,139
	児童福祉事業 (子育て支援事業等)	36,491	7,443	587
	母子福祉事業 (母子家庭等高校生教育扶助費)	1,620	1,620	128
	小 計	359,677	153,978	12,143
社会保険	介護保険事業 (繰出金)	52,518	52,518	4,142
	国民健康保険事業 (繰出金)	23,557	14,923	1,177
	後期高齢者医療事業 (繰出金等)	64,091	53,116	4,189
	小 計	140,166	120,557	9,508
保健衛生	予防対策事業 (予防接種事業等)	35,532	19,486	1,537
	医療事業 (ひとり親家庭等医療給付事業等)	13,159	7,959	627
	医療提供体制確保事業 (救急医療等体制整備事業等)	64,106	13,606	1,073
	診療所事業 (繰出金)	64,820	64,820	5,112
	小 計	177,617	105,871	8,349
合 計	677,460	380,406	30,000	

※社会保障施策に要する経費とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策